

大津支部からのお知らせ

平成30年2月

事業者の皆様へ

公益社団法人滋賀労働基準協会 大津支部長

「新入者安全衛生教育」のご案内

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当支部の事業運営に格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、4月からの新規採用者を迎えるにあたり、それぞれの事業場におかれましては、その受け入れの準備を始められたことと存じます。新入者は、職場での安全衛生に対する認識度は決して高いとは言えないことから、その不安全行動により引き起こされる職場の災害発生率も高い状況にあります。新入者の労働災害と健康障害の防止を図るためには、労働安全衛生法第59条第1項で規定されています「雇入れ時の教育」が重要となります。

つきましては、このたび当支部におきましては、下記により「新入者安全衛生教育」を実施しますので、新入者等の方々への受講について格別のご配慮をいただきますようお願いいたします。

なお、本教育の開催について構内協力事業場等に対しても、周知と受講勧奨を併せてお願い申し上げます。

記

- 日時 平成30年4月6日(金) 9時45分～16時40分
- 会場 滋賀労働基準協会 研修室
大津市打出浜13番15号 笹川ビル4階 (TEL 077-522-1786)
(会場地図は後日「受講票」とともに送付させていただきます。)
- 教育の対象者
平成30年4月(3月)入社の方および中途採用者等
- 教育内容
(1) 職場に入ったら (2) 家庭と職場のつながり
(3) 安全のルール (4) 衛生のルール
(5) 仕事と健康のつながり (6) 心とからだの健康づくり
- 募集人員 90名 (なお募集人員になり次第締め切らせていただきます。)
- 申込み方法 次頁の申込書により 3月23日(金)までに
〒520-0806 大津市打出浜13番15号 笹川ビル4階
公益社団法人 滋賀労働基準協会大津支部へお申し込みください。
(TEL 077-522-1786、FAX 077-522-1453)
- 受講料 (テキスト代および昼食代を含む。)
1名につき 会員事業場 7,300円 会員外事業場 8,380円

* 次のいずれかにより 3月30日(金)までに納付してください。

(1) 現金又は現金書留 (受講申込書を持参又は同封してください。)

(2) 銀行振込 ・ 滋賀銀行膳所駅前支店 普通預金 039054

(又は) ・ 関西アーバン銀行びわこ営業部 普通預金 316638

(社) 滋賀労働基準協会大津支部 あて

* 受講票の送付は、平成30年3月下旬になります。

この講習会の詳細(内容・カリキュラム等)につきましては、直接、(公社)滋賀労働基準協会 大津支部(Tel:077-522-1786)へお問合せください。申込、取消、変更などにつきましては、本部とは異なりますのでご注意ください。

- 8 修了証 教育修了者には「修了証」を交付いたします。
- 9 その他
- (1) 会場には駐車場がありません。公共交通機関をご利用のうえお越しください。
(JR膳所駅より徒歩15分、または京阪電鉄石場駅より徒歩5分)
*お車でお越しの場合は、近隣の有料駐車場をご利用ください。
- (2) 当日の昼食は弁当を用意します。

申込FAX番号: 077-522-1453

「新入者安全衛生教育」受講申込書

公益社団法人滋賀労働基準協会の〔 会員 ・ 会員外 〕※どちらかに○印を

(ふりがな) 氏名	生 年 月 日
	昭和・平成 年 月 日
	昭和・平成 年 月 日
	昭和・平成 年 月 日
●本教育を知られた方法は⇒ <input checked="" type="checkbox"/> を	<input type="checkbox"/> 大津支部からのお知らせ <input type="checkbox"/> 当協会ホームページ
●今後希望する研修・教育があれば記載を⇒	

- (注意) ①「修了証」作成のため氏名等は楷書で正確にご記入願います。
②受講者の変更は前日までにご連絡ください。
③欠席、遅刻、早退の場合は受講料を返還いたしません。
④お知らせいただいた個人情報は、本教育実施の目的以外に使用することはありません。

上記のとおり受講申し込みをします。

▶平成 30 年 月 日

▶事業場名

▶所在地 〒

▶担当者職・氏名

▶TEL:

▶FAX:

公益社団法人滋賀労働基準協会 大津支部長 殿

受講料納入方法	名	円	現金(書留)	振込み予定日: 月 日
---------	---	---	--------	-------------